

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）概要版

基本理念 「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」 ～令和2年度から令和6年度～

めざす子ども像 「読書を通して 優しさと思いやりを持ち 心豊かにたくましく生き 考える力を高め行動する 子ども」



平塚市子ども読書活動推進計画について

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づくものであり、子ども読書活動を総合的に推進することを目的に策定するものです。本市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第1次計画）」を策定し、市民と行政が手を携え、家庭や地域、学校や図書館など様々な場所ですべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つための読書環境づくりを進めました。続く第2次計画、第3次計画と、全市的に子どもの読書活動を推進してきました。

第4次計画では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念として、第3次計画の成果と課題を踏まえ、子どもたちの読書活動をさらに推進します。

計画の対象・進行管理

対象：0歳から18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動に関わるすべての市民、地域、学校等、行政、関係機関など
 進行管理：構成事業の進捗状況について毎年把握し、計画の中間年に中間評価を実施

主な課題

- ブックスタート後のフォローアップ及び図書館利用の有無にかかわらずすべての家庭へアプローチすること
- 公民館図書室と図書館のさらなる連携
- 各中学校区の子ども読書活動推進協議会の負担軽減策の検討
- 学校での読書をする機会の確保と学校司書との連携強化
- 参加者にアクションを起こしてもらおう読書事業の実施

新たな取り組み

- 神奈川県で設定している「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」におけるおはなし会の実施
- 保健センターで開催している乳幼児向けの健診等の機会を利用した読み聞かせなど、家庭に向けた読書啓発の検討
- 読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座の実施（読書感想文の書き方講座や本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルなど）
- 「SDGs」など新しい課題を解決するために必要な関連図書展示、紹介や読書に絡めたイベントなどの実施
- 図書ボランティア人材登録の検討
- 乳幼児と一緒に気兼ねなく図書館を利用していただくことを目的とした「赤ちゃんタイム」の実施

基本方針1 子どもが読書に親しむ機会と環境の充実

子どもたちが本と出会い読書に親しむために、子どもの発達段階に応じた読書の機会を増やし、家庭、地域、学校等（保育園、こども園や幼稚園含む）、図書館において、すべての子どもたちが多くの読書体験ができる環境づくりを進めます。また、読書を通して、子どもたち一人一人の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、「いのち」と「こころ」を大切に、自分自身を大事に思い、互いの個性を尊重し、優しさと思いやりを持てるような機会を提供します。

重点取組1 家庭 における子ども読書活動の推進

重点取組2 地域 における子ども読書活動の推進

重点取組3 学校等 における子ども読書活動の推進

重点取組4 図書館 における子ども読書活動の推進

基本方針2 ボランティア支援と子ども読書活動の啓発の促進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、その活動の意義や重要性について理解と関心を広める必要があります。子どもに関わる大人が読書活動に対し、協力し取り組むことが、子どもの読書の習慣化につながります。子ども読書についての市民理解を深め、より多くの子どもと大人が自主的に読書活動を行えるよう、図書ボランティアの活動を支援するとともに、啓発や広報に努めます。

重点取組5 ボランティア活動支援
 による子ども読書活動の推進

重点取組6 子ども読書活動の啓発 の推進

各課連携して
 45 事業を推進

6つの重点取組ごとの展開

1 家庭における子ども読書活動の推進

家庭は子どもが生活習慣を身につける場として、読書活動でも大変重要な役割を果たします。家庭における日常生活の中に読書が組み込まれ、子どもの読書活動が習慣化するように、子どもの読書活動の機会を充実させます。

主な事業

- 第1日曜日のおはなし会
- 健康診査等の機会を利用した読み聞かせなどの検討
- 乳幼児を迎える家庭に向けた読書活動の啓発
- 家庭向け講演会
- ブックスタート事業
- 公民館の家庭教育学級などでの読書関連事業
- など

2 地域における子ども読書活動の推進

地域は、子どもたちの身近な生活空間であり、地域内で連携・協力し、読書を楽しむ拠点となるような環境づくりが大切です。また、公民館や地域の子どもたちが集う場所での読み聞かせを通して、命の尊さを伝える普及啓発活動に取り組みます。

主な事業

- 子育て広場、子育て支援センター、開放保育などでの読み聞かせ
- 公民館の子ども向け図書活用
- 図書館と公民館との連携の促進
- こころと命のサポート事業での読み聞かせ
- など

3 学校等における子ども読書活動の推進

教育課程の中で連携を図りながら、公共図書館が学校図書館、保育園などの図書コーナーを支援する取組を進めるほか、全小・中学校に配置されている学校司書と連携し、学校図書館の運営を充実させます。

主な事業

- 保育園などでの読み聞かせ
- 幼稚園教諭への意識向上、啓発
- 学校図書館（小・中）の蔵書の充実
- 読書の時間の充実
- 学校司書の新任者研修
- 学校司書の支援の強化
- 教科などとの連携の強化
- 司書教諭、学校司書の情報共有、意見交換の充実
- など



4 図書館における子ども読書活動の推進

読書活動の拠点である公共図書館では、蔵書や展示の見せ方などを工夫し、学習や調べ物といったサービス機能の充実を図りながら、若年層に対する読書のきっかけづくりを行っていきます。また、様々な対象向けのおはなし会などの読書に関する事業を行います。

主な事業

- 実践型イベント
- SDGsなど新しい課題への支援
- 調べもの支援の充実
- すべての子どもたちのためのおはなし会
- 子ども向け映画会
- 一日図書館員
- 支援を必要とする子どもたちへの資料提供
- 出前図書館
- 高校生・大学生のインターンシップなどの受け入れ
- など

5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進には、図書ボランティアの活動が不可欠です。学校図書館や地域で活動する図書ボランティアの方々をもっと活動できる体制づくりを推進します。

主な事業

- 図書ボランティア人材登録の検討
- 図書ボランティアの活動に対する支援と援助
- ボランティアと協働した事業
- ボランティア向け講習会
- ボランティアへの情報提供の促進
- 学校や関係機関などとの協力強化
- など

6 子ども読書活動の啓発の推進

子どもの読書活動への理解や協力を求めるため、子どもに関わる大人への周知やPRは不可欠です。家庭や地域での読書や図書ボランティアの輪を広げるためにも、読書に関する普及活動を推進します。

主な事業

- ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）の啓発
- 赤ちゃんタイム
- 子ども読書の日
- 各中学校区の子ども読書活動推進協議会の活動PR
- など